

第2章

斜里町の子ども・子育てを 取り巻く状況

- 1 斜里町の子どもを取り巻く状況 (P8)
- 2 町の子ども・子育て支援の状況 (P13)

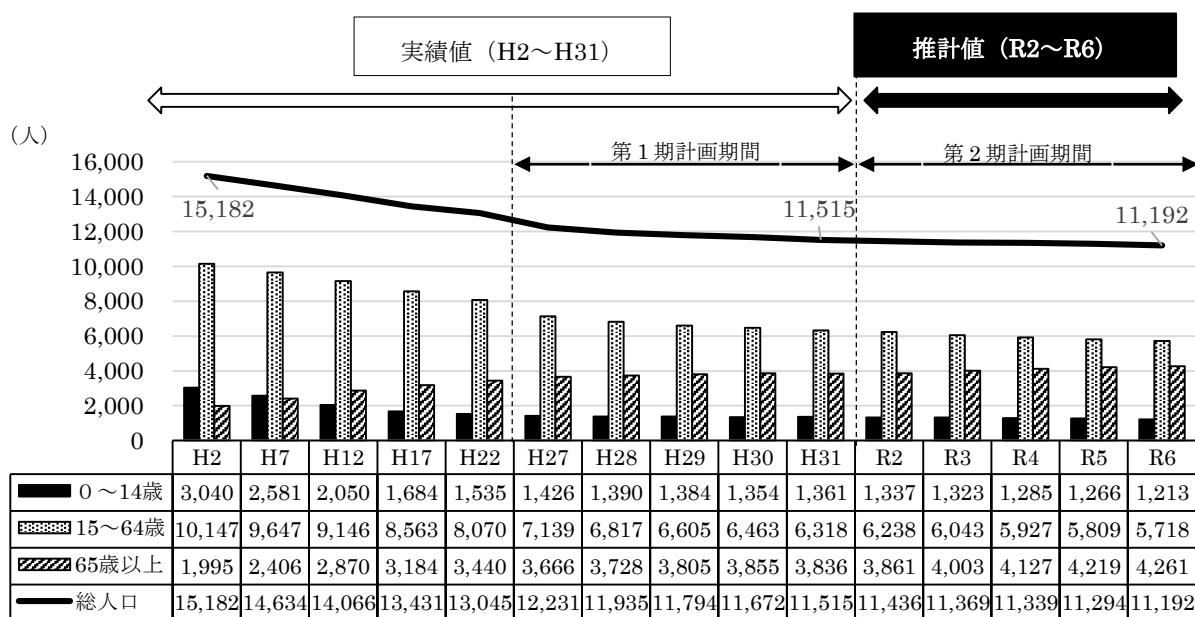
1. 斜里町の子どもを取り巻く状況

斜里町の子どもを取り巻く現状について、関連するデータから概観します。

(1) 総人口の推移等

斜里町の総人口は、平成2年から計画策定年である平成31年までの間に3,667人の減となり平成31年から第2期計画最終年までに更に323人減少する見込みです。年齢構成割合については下の期間内で65歳以上の老年人口割合が3倍近く増える一方で、14歳以下の年少人口については約2分の1まで減少しており、人口減とともに少子高齢化の進行が見て取れます。

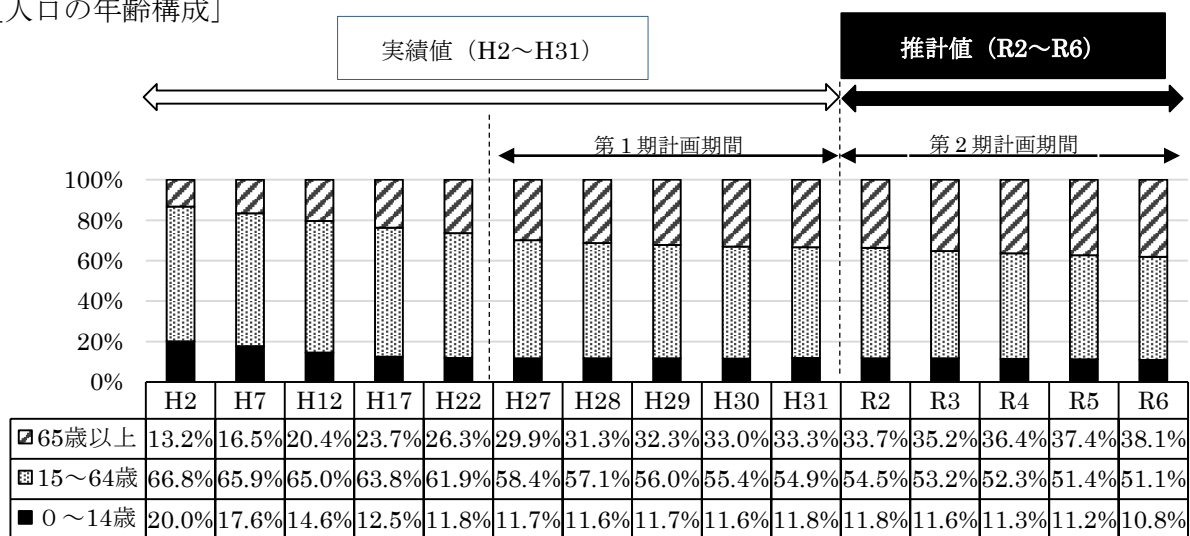
[総人口の推移]



※H27までは斜里町分野別統計書、H28年～H31年は住民基本台帳（3月31日現在）による

※R2年以降はコーホート変化率法による将来推計

[人口の年齢構成]

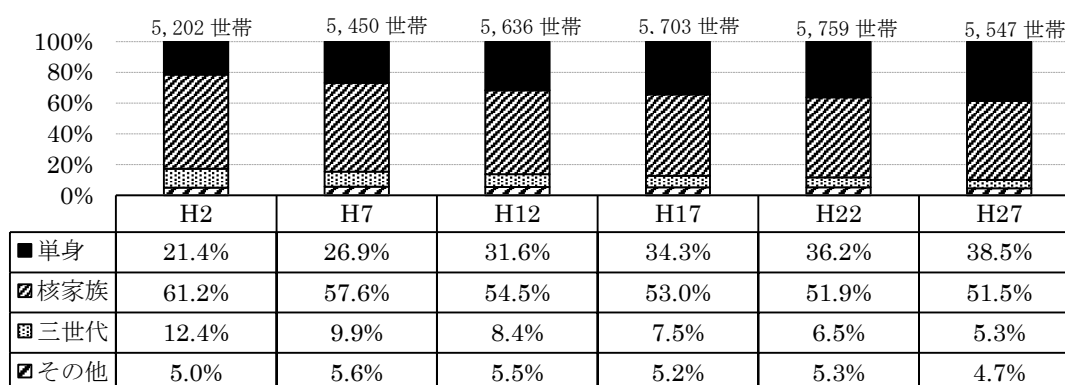


(2) 世帯の状況

平成2年から平成27年までを通じて最も多いのは「核家族」ですが、この間「三世帯世帯」の割合は約半減、単身世帯割合は17.1%増加しています。

全体の世帯数については平成22年調査時点までは増加傾向を示していましたが、平成27年には減少に転じています。家庭環境の小規模化と世帯数の減少が同時に進んできていると言えます。

[世帯の構成]

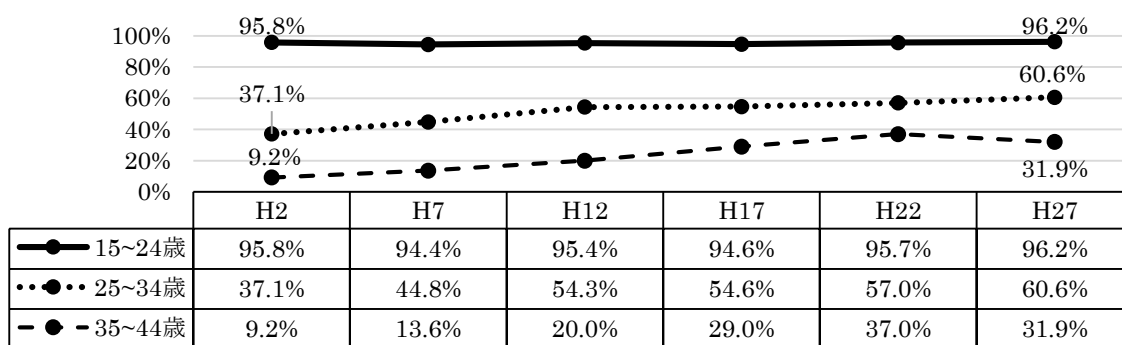


※国勢調査・斜里町分野別統計書による

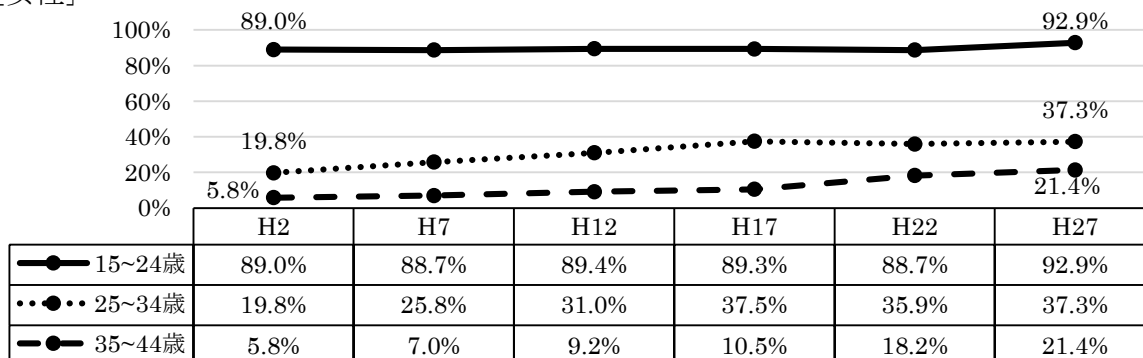
(3) 未婚率の推移

未婚率は年々上昇しているといえ、平成2年から平成27年までの間に25歳から34歳では男性は23.5%、女性は17.5%上昇、35歳から44歳では男性22.7%、女性15.6%上昇しており、男女ともに晩婚化・非婚化の傾向が見られると言えます。

[男性]



[女性]



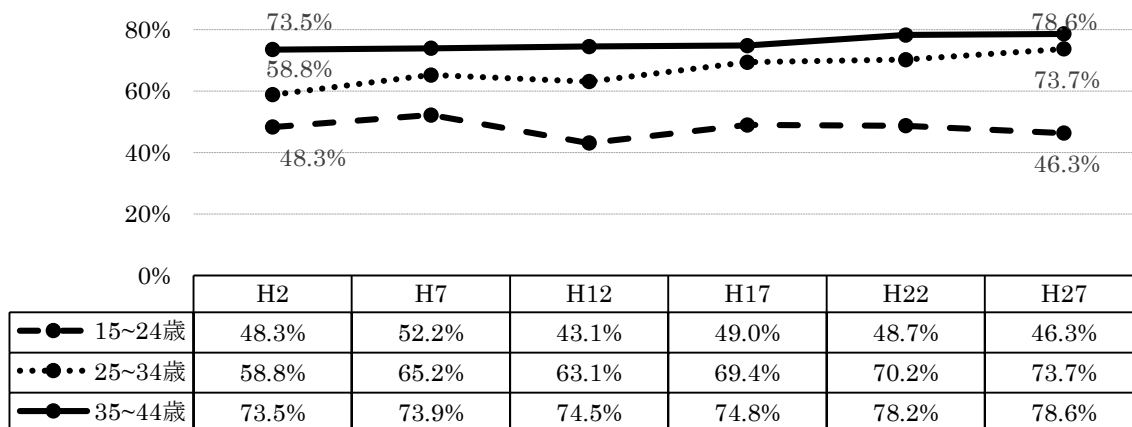
※国勢調査による

第2章 斜里町の子ども・子育てを取り巻く状況

(4) 女性就業率

女性の就業率は15歳から24歳は概ね50%以下で推移しており、平成17年からはわずかに減少しています。主に子育て世代と重なる25歳から34歳については平成2年と平成27年比較では14.9%増加し、35歳から44歳の年齢層についても微増傾向にあります。子育て中の世帯においても働く女性が増えていることが想定されます。

[女性の就業率]

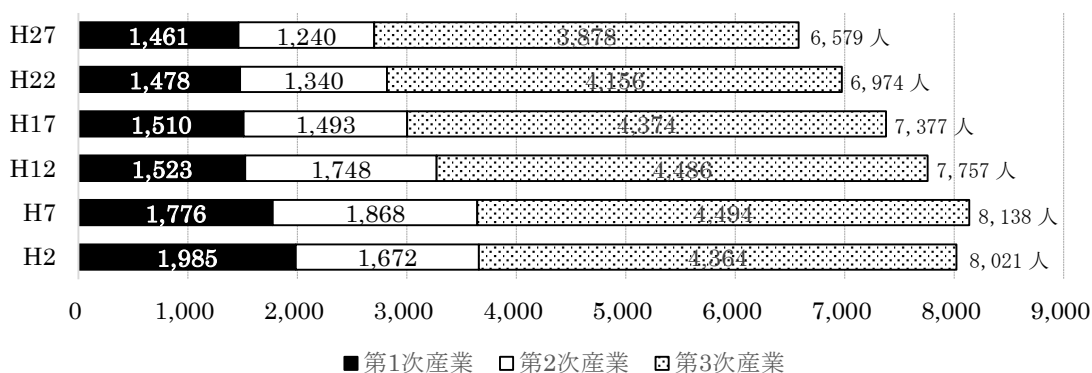


※国勢調査による

(5) 産業分野別人口割合の推移（15歳以上）

15歳から64歳までの人口の減少に伴い就業人口についても減少傾向が続いています。その中で人口割合の傾向には大きな変化は見られませんが、第1次産業、第2次産業は微減、第3次産業は微増の状況あります。

[産業別人口割合]



(人)

区分	H2	H7	H12	H17	H22	H27
第1次産業	24.8%	21.8%	19.6%	20.5%	21.2%	22.2%
第2次産業	20.9%	23.0%	22.5%	20.2%	19.2%	18.8%
第3次産業	54.3%	55.2%	57.8%	59.3%	59.6%	59.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※斜里町分野別統計書による

(6) 児童人口

平成26年～平成31年の男女別1歳ごとの人口をもとに令和2年～令和6年の児童人口を推計しました。

平成26年から平成31年実績では、就学前児童は116人減、小学生児童は19人の増となっていますが、第2期計画期間には、就学前児童は54人、小学生人口は109人が共に減少を見込まれています。近年の出生数の減により児童人口全体の減少が一層進むことが予想されます。

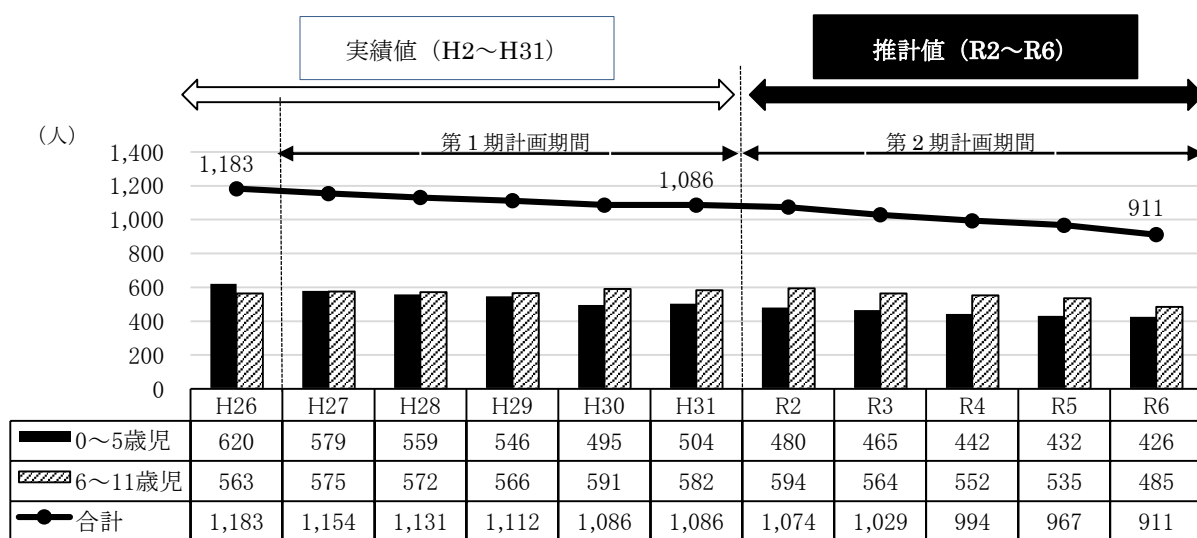
[児童人口の推移(0～11歳児)]

(人)

区分	年齢	実績(3月31日現在)						推計				
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
就学前人口 (0～5歳児)	0歳児	99	82	84	81	63	89	75	73	70	69	68
	1歳児	95	97	81	82	81	70	87	77	75	72	71
	2歳児	117	100	96	82	83	80	72	84	74	72	69
	3歳児	101	110	98	93	80	86	75	70	81	71	69
	4歳児	98	93	108	96	91	83	86	72	68	78	68
	5歳児	110	97	92	112	97	96	85	89	74	70	81
	小計	620	579	559	546	495	504	480	465	442	432	426
小学生人口 (6～11歳)	6歳児	86	108	96	93	113	97	97	83	87	72	68
	7歳児	99	87	108	96	92	110	90	97	83	88	72
	8歳児	87	100	84	109	95	93	115	87	94	80	85
	9歳児	101	86	102	83	109	93	87	115	87	94	80
	10歳児	97	99	83	101	82	106	95	86	114	86	93
	11歳児	93	95	99	84	100	83	110	96	87	115	87
	小計	563	575	572	566	591	582	594	564	552	535	485
合計	1,183	1,154	1,131	1,112	1,086	1,086	1,074	1,029	994	967	911	

※H31年までは住民基本台帳(3月31日現在)による
※R2年以降はコーホート変化率法による将来推計

※ は第1期計画期間



第2章 斜里町の子ども・子育てを取り巻く状況

(7) 出生数及び合計特殊出生率の推移

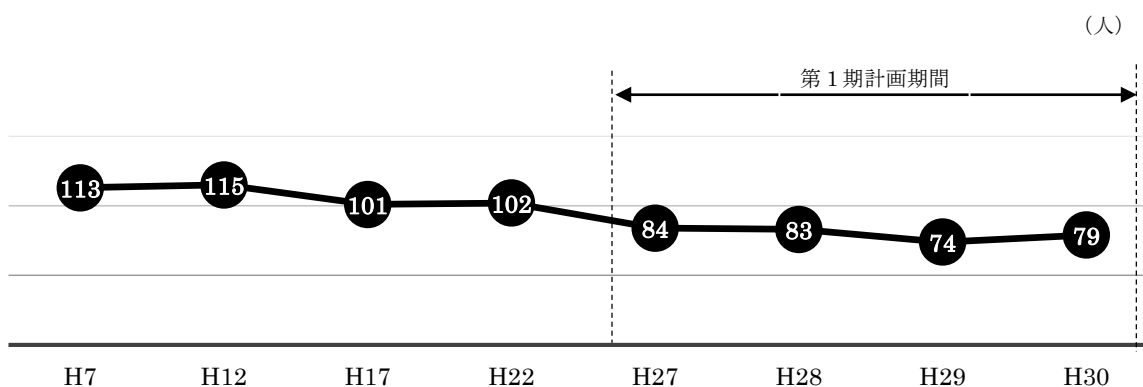
斜里町の出生数は近年 100 人以下が続いており、多少の増減はありますが、長期的に減少傾向が進んでいます。合計特殊出生率については、国・北海道を上回っていますが、実際の出生数の伸びに反映される状況にはありません。

[合計特殊出生率・斜里町の出生数]

区分		H7	H12	H17	H22	H27	H28	H29	H30
斜里町	出生数 (人)	113	115	101	102	84	83	74	79
	合計	1.44	1.54	1.47	1.43	1.53	1.53	1.56	1.57
北海道	特殊	1.31	1.20	1.13	1.26	1.31	1.29	1.29	-
全国	出生率	1.42	1.36	1.26	1.39	1.45	1.44	1.43	-

※H28 までは出生数及び合計特殊出生率は斜里町分野別統計書、H29 以降は出生数は住民基本台帳、合計特殊出生率は保健福祉課資料による

[斜里町の出生数の推移]



2. 町の子ども・子育て支援の状況

第1期計画期間における町の子ども・子育て支援の状況について、幼児期の教育・保育施設の開設、利用のあり方やその他の取り組みの状況について検証します。

(1) 幼児期の教育・保育施設の開設状況

斜里町には町立の認可保育所が2か所と認可外保育所が4か所あり、子ども・子育て支援新制度がスタートした平成27年度から町立の認可保育所2園が新制度へ移行しました。また、平成28年度には、町内の私立幼稚園1園が幼保連携型認定こども園に移行しています。

第1期計画期間中に町立の認可保育所及び民間の認定こども園において未満児の受け入れ枠を拡大しましたが、未満児を中心に待機児童が生じる傾向があり課題といえます。

町立の認可外保育所であるへき地保育所は、利用児童数の減により先の斜里町次世代育成支援行動計画期間の始期である平成17年度から平成25年度の間7か所のうち3か所が閉所となり、第1期の斜里町子ども・子育て支援事業計画の計画期間は増減することなく町内4箇所で開設をしました。その中で、ウトロへき地保育所は地域に唯一の保育施設であることから、平成30年度から季節的開設ではなく、12か月間の通年保育を開始しました。

[施設設置状況] (H31.4.1現在)

施設区分	認可・町立	認可外・町立	認可・私立
	常設保育園	へき地保育所	認定こども園 (幼保連携型)
設置数	2園	4所	1園
施設名	双葉保育園 はまなす保育園	ウトロへき地保育所 中斜里へき地保育所 朱円へき地保育所 以久科へき地保育所	認定こども園 斜里大谷幼稚園

[第1期計画期間における教育・保育施設の特記事項]

施設名	特記事項
双葉保育園 はまなす保育園	・平成27年度から新制度へ移行
ウトロへき地保育所	・平成30年度から通年開設となる。(平成29年度までは1月休所)
朱円へき地保育所・ 以久科へき地保育所	・平成30年度から開設期間を延長(平成29年度まで1月・2月・3月休所。H30年度から1月のみ休所)
認定こども園 斜里大谷幼稚園	・平成28年度から幼保連携型認定こども園へ移行し新制度の特定教育・保育施設となる。 ・平成29年度から未満児保育を開始する。(平成28年度未満児施設整備)

第2章 斜里町の子ども・子育てを取り巻く状況

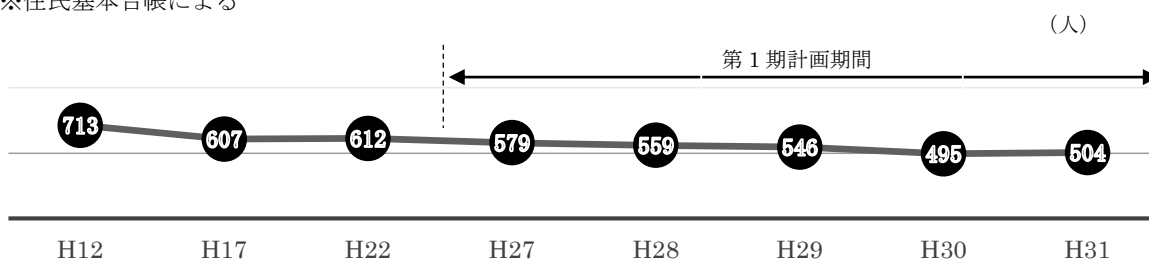
(2) 就学前の幼児教育・保育施設の利用状況

就学前児童の数は年々減る傾向にあり、平成12年と平成30年比較では218人の減となっていますが、保育園・保育所・認定子ども園を利用する児童は65人の減にとどまっており、幼児期の教育・保育施設の需要が伸びていることが見て取れます。

[就学前児童数の推移(各年度4月現在)]

区分	H12	H17	H22	H27	H28	H29	H30	H31
就学前児童数	713	607	612	579	559	546	495	504

※住民基本台帳による



[町内保育園・保育所・幼稚園・認定こども園の利用定員及び利用児童数(各年度4月現在)]

全体の児童数が減少する中で複数のへき地保育所が閉所となり、他の施設での受け入れで対応しています。

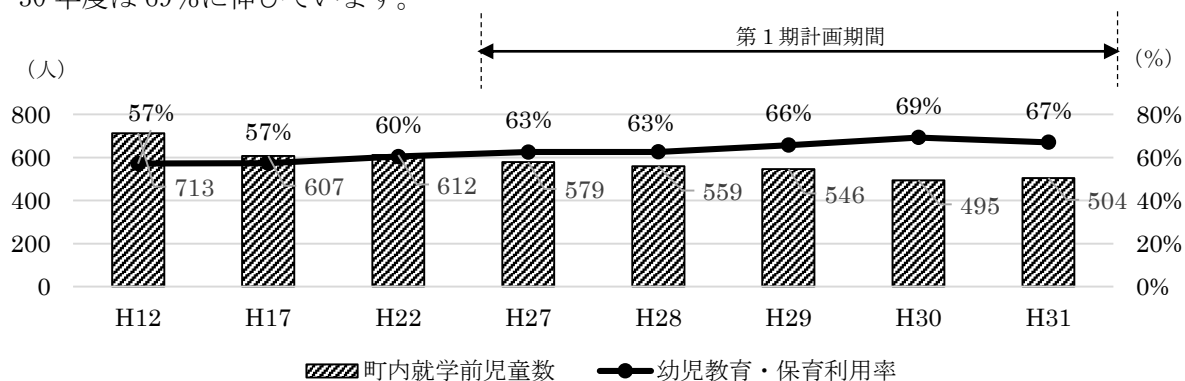
施設名	定員	利用児童数							
		H12	H17	H22	H27	H28	H29	H30	H31
双葉保育園	110	180	81	88	98	89	95	93	86
はまなす保育園	90		84	85	80	87	81	81	80
ウトロへき地保育所	80	165	29	37	44	39	39	37	40
朱円へき地保育所	30		19	13	19	18	17	13	8
以久科へき地保育所	50		16	15	16	16	12	8	9
中斜里へき地保育所	60		46	46	54	55	47	42	37
峰浜へき地保育所	20		11	5					
三井へき地保育所	30		8	10					
大栄へき地保育所	30		8	10					
越川へき地保育所	20								
大谷幼稚園	95	63	46	61	51				
認定こども園 大谷幼稚園	95					46	68	69	78
合計		408	348	370	362	343	359	343	338

※斜里町分野別統計書・町決算資料による

※平成12年度は事業所ごとの利用人数は不明

[就学前児童数と施設利用児童の割合]

就学前児童の教育・保育施設を利用する割合は、平成12年度は57%であったのに対し、平成30年度は69%に伸びています。



[町内保育園・保育所・幼稚園・認定こども園の年齢別利用児童数（各年度4月現在）]

3歳以上児の利用数は年度の児童数により増減しながらも全体として減少傾向にある一方で、未満児については増加しています。

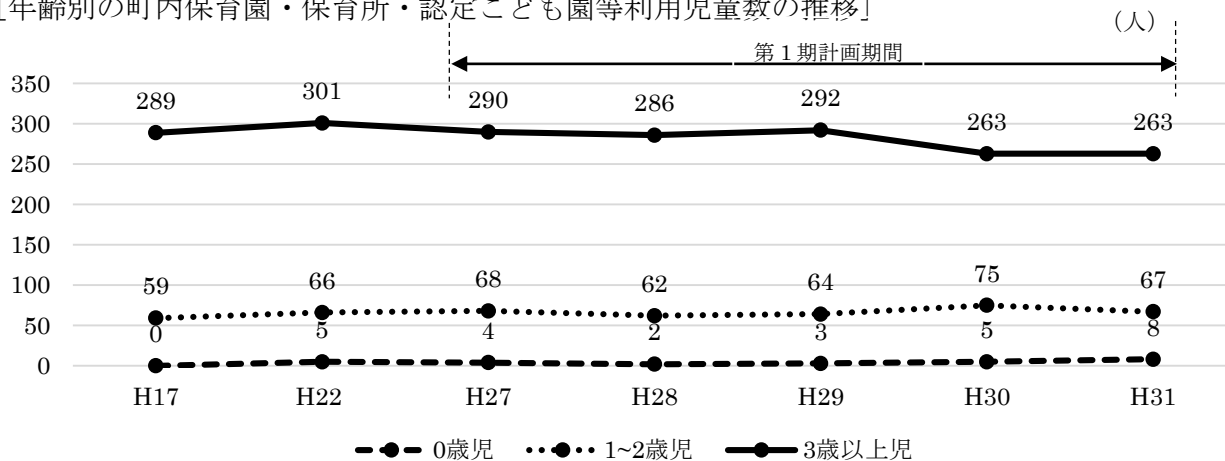
(人)

年齢区分	施設名	H17	H22	H27	H28	H29	H30	H31
0歳児	常設保育園	0	5	4	2	3	5	5
	へき地保育所	0	0	0	0	0	0	0
	大谷幼稚園	0	0	0	0	0	0	3
	合計	0	5	4	2	3	5	8
1～2歳児	常設保育園	33	41	42	38	41	47	37
	へき地保育所	26	23	26	24	17	16	18
	大谷幼稚園	0	0	0	0	6	12	12
	合計	59	64	68	62	64	75	67
3歳以上児	常設保育園	132	127	132	136	132	122	124
	へき地保育所	111	113	107	104	98	84	76
	大谷幼稚園	46	61	51	46	62	57	63
	合計	289	301	290	286	292	263	263
合計		348	370	362	350	359	343	338

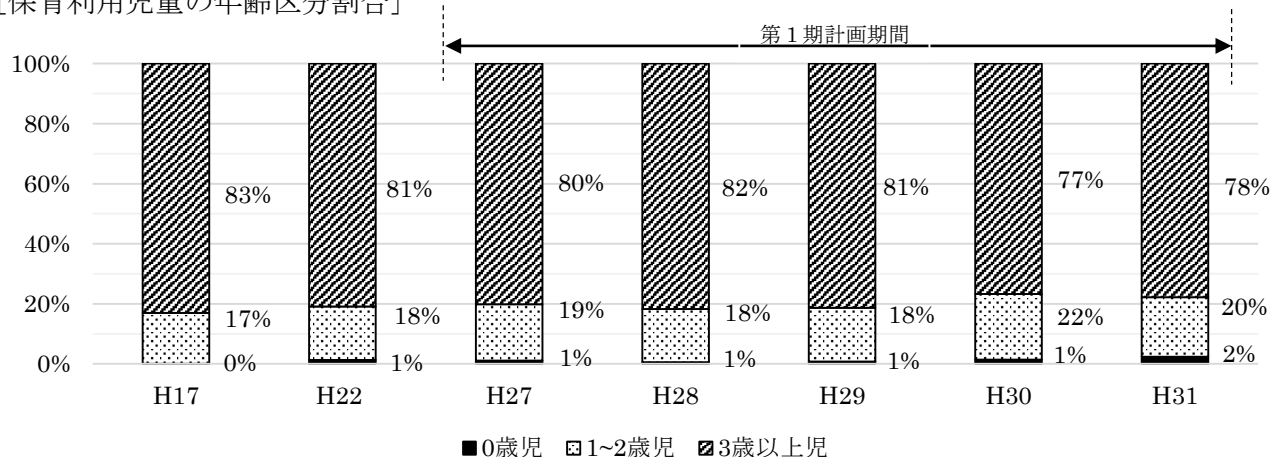


第2章 斜里町の子ども・子育てを取り巻く状況

[年齢別の町内保育園・保育所・認定こども園等利用児童数の推移]



[保育利用児童の年齢区分割合]



(3) 待機児童の状況

未満児保育の需要の伸びにより0から2歳児の待機児童が生じています。

1歳から2歳児の年度当初の待機児童については、できるだけ年度内での受け入れ確保に努めるようにしていますが、年度途中からの希望も多く、また、0歳児については町内での受け入れ人数が限られていることから年によっては年度を通じて待機が生じた状況がありました。

(人)

年齢区分	H26		H27		H28		H29		H30		H31
	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月
0歳児	1	2	1	2	0	3	2	6	0	1	0
1~2歳児	7	4	0	1	0	3	0	0	0	1	0
3歳~5歳児	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	6	4	3	0	6	2	6	0	2	0

(4) 地域子ども・子育て支援事業の状況

「地域子ども・子育て支援事業」とは、地域のニーズに応じながら子育て家庭を対象に町が実施する事業で下記の13事業があり、斜里町での取り組み状況は次ページのとおりです。

[国の地域子ども・子育て支援事業の概要]

事業名	事業概要
①利用者支援事業	子育て中の親子や妊婦及びその配偶者が身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業
②延長保育事業	保育所において、保護者の就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、通常の保育時間を超えて保育を実施する事業
③放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童（小学校6年生まで）に対し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供してその健全な育成を図る事業
④子育て短期支援事業	児童の保護者が疾病等の社会的な事由により家庭における養育が一時的に困難になった場合、または母子が夫の暴力等により緊急一時的に保護を必要とする場合等に、児童福祉施設で養育・保護する事業
⑤乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問して、子育てに関する情報の提供や乳児と保護者の心身の状況や養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ助言等の支援を行う事業
⑥養育支援訪問事業	子育てに対する不安や孤立感を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭を訪問し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決や軽減を図る事業
⑦子育て支援センター事業（地域子育て支援拠点事業）	子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する専任職員を配置し地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。また、子育てに関する情報を収集・発信したり、子育てに不安を感じたり悩みを持つ親の相談に応じる事業
⑧一時保育事業（一時預かり事業）	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主として昼間に、保育所等で一時的に預かりが必要な保護を行う事業
⑨妊婦健康診査事業	赤ちゃんが順調に育っているか、母体に負担がかかっているか等を確認するため、公費負担により医療機関において定期的な健診を行う事業
⑩実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業
⑪病児保育事業	保育所等に通う児童を対象に、児童が発熱等の急病の場合、病院・保育所等に付設された専用スペースで看護師等が保育する事業
⑫ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	育児の援助を受けたい人（依頼会員*1）と援助を行いたい人（提供会員*2）が、会員同士で育児を助け合う地域の子育て支援事業。活動内容は、保育施設の保育開始時間前や終了時間後の子どもの預かり、保育施設までの送迎、子どもが軽度の病気の場合の臨時的な預かり等がある 斜里町では*1を「おねがい会員」、*2を「預かり会員」といいます。
⑬多様な主体の参入を促進する事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入に関する調査研究やその他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業

第2章 斜里町の子ども・子育てを取り巻く状況

[斜里町における地域子ども・子育て支援事業の取組状況]

※以下「年」「H〇〇」は「年度」を表す。

事業区分	H27 実施状況	R 元実施状況
(1)利用者支援事業	相談業務等については子育て支援センターで対応	左記を継続して実施
(2)延長保育事業 ※実績： 資料 A	○常設保育園 ・H27 に 2 園で時間を拡大し実施（早朝）H26 7:45→H27 7:30～（延長）H26 18:00→H27 ～18:30 ○へき地保育所 ・2 保育所で実施（ウトロ・中斜里）（延長）17:00 まで	○常設・へき地保育所 左記を継続して実施 ○大谷幼稚園 H28 に認定こども園へ移行し、2 号・3 号認定子どもへの延長保育を実施
(3)放課後児童健全育成事業（仲よしクラブ） ※実績： 資料 B	町内 4 か所で開設（斜里（児童館）・朝日（朝日小学校）・中斜里（中斜里公民館）・ウトロ（漁村センター）） [対象]1～3 年生	・H28 から中斜里仲よしクラブと斜里仲よしクラブを統合し斜里小学校にクラブ室を移転（学校施設の一部改修を実施） ・町内 3 か所で開設 [対象]H28 から 1～6 年生に拡大
(4)子育て短期支援事業	実施していない。	実施していない。
(5)乳児家庭全戸訪問事業 ※実績： 資料 C	生後 4 か月までの乳幼児のいる家庭を保健師が個別訪問を行った。	左記を継続して実施
(6)養育支援訪問事業 ※実績： 資料 D	支援が必要な家庭へ保健師が個別訪問を行い育児のフォローを行った。	左記を継続して実施
(7)子育て支援センター事業（地域子育て支援拠点事業） ※実績： 資料 E	子育て支援センターを拠点に、主に就学前児童と保護者を対象に育児相談や保護者同士の交流事業などを行った。	左記を継続して実施
(8)一時保育事業（一時預かり事業） ※実績： 資料 F	○常設保育園 ・2 園で実施 ・受入れ可能な場合に実施 ・1 日 3 人まで ○大谷幼稚園 ・幼稚園利用児を対象とする預かり保育として実施	○常設保育園 左記を継続して実施 ○大谷幼稚園 H28 から認定子ども園へ移行し、主に 1 号認定子どもを対象に実施。在園児以外の預かりも実施
(9)妊婦健康診査事業 ※実績： 資料 G	妊婦の健康管理の向上を図るため妊婦健診受診の費用負担軽減を図った。	左記を継続して実施
(10)実費徴収に係る補足給付を行う事業	実施していない。	実施していない。
(11)ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）・病児保育事業 ※実績： 資料 H	実施していない。	・ファミリー・サポート・センター事業は H30 から社会福祉協議会に委託し開設 ・病児保育は実施していない。
(12)多様な主体の参入を促進する事業	実施していない。	実施していない。

第2章 斜里町の子ども・子育てを取り巻く状況

資料A 延長保育事業の実施状況 (件)

区分	H26	H27	H28	H29	H30
第1期見込み	—	50	49	48	30
第1期実績	170	78	80	72	70

資料B 放課後児童健全育成事業(仲よしクラブ)実施状況 (人)

区分		H26	H27	H28	H29	H30
第1期見込み		—	202	198	198	199
第1期実績	斜里仲よしクラブ	71	63	147	139	137
	うち4年生以上	0	0	46	35	44
	朝日仲よしクラブ	38	49	77	75	89
	うち4年生以上	0	0	11	10	20
	中斜里仲よしクラブ	18	27			
	うち4年生以上	0	0			
	ウトロ仲よしクラブ	14	22	30	33	30
	うち4年生以上	0	0	6	6	8
	合計	141	161	254	247	256
	うち4年生以上	0	0	63	51	72

資料C 乳児家庭全戸訪問事業の実施状況 (件)

区分	H26	H27	H28	H29	H30
第1期見込み	—	101	96	92	88
第1期実績	112	82	81	62	77

資料D 養育支援訪問事業の実施状況 (件)

区分	H26	H27	H28	H29	H30
第1期見込み	数値見込みなし				
第1期実績	14	16	26	26	28

第2章 斜里町の子ども・子育てを取り巻く状況

資料E 子育て支援センター事業（地域子育て支援拠点事業）実施状況

区分		H26	H27	H28	H29	H30
第1期見込み		—	5,112人	5,112人	4,980人	4,752人
第1期実績	遊びの広場	1,113組	1,016組	800組	833組	682組
	センター開放日	1,019組	1,445組	1,443組	1,362組	1,218組
	講演会	2回 115人	2回 93人	2回 103人	2回 29人	2回 26人
	講座	5回 82人	10回 108人 ※ミニ講座開始	17回 143人	14回 156人	24回 172人
	行事	2回 44人	2回 44人	2回 46人	1回 8人 ※1回中止	2回 77人
	育児相談	101件	103件	58件	80件	65件
	子育てサークル支援	4団体	3団体	2団体	1団体	1団体
	子育て体験	中高生 28人	中高生 39人	中高生 21人	中高生 28人	中高生 9人

資料F 一時保育事業（一時預かり事業）実施状況

[保育園一時保育事業] (件)

区分		H26	H27	H28	H29	H30	
第1期見込み		—	1,039	1,018	994	940	
第1期実績	双葉保育園	園外児	18	9	69	11	12
	はまなす保育園		45	21	165	100	27
	合計		63	30	234	111	39

[認定こども園一時預かり事業] (件)

区分		H26	H27	H28	H29	H30
第1期見込み		—	2,228	2,141	2,090	1,960
第1期実績	認定こども園	園外児			85	119
		在園児	2,865	2,565	2,137	1,656
	合計		2,865	2,565	2,137	1,741

資料G 妊婦健康診査事業 (件)

区分	H26	H27	H28	H29	H30
第1期見込み	数値見込みなし				
第1期実績	1,493	1,380	1,398	1,331	1,022

資料H ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）実施状況（件）

区分	H26	H27	H28	H29	H30
第1期見込み	—	390	382	374	354
第1期実績					6

○会員数（年度末登録人数）

（人）

会員の種類	H30
おねがい会員	8
あずかり会員	10
両方会員	2
合計	20

○利用内訳

（件）

利用の区分	H30
自宅あずかり	6
保育園等への送り	0
保育園等への迎え	0
送迎と自宅あずかり	0
その他	0
合計	6

(5) その他の子育て関連事業

第1期計画期間は、子どもとその保護者の「居場所」づくり事業に取り組みました。「居場所」とは、子ども達が「居る」というだけの場所ではありません。安心・安全に過ごし、他との関わりを持ちながら過ごす『場所』と『そこでの様々な関係全て』をいいます。地域で子ども・子育てを支える取り組みの一つとして、子育て家庭以外の町の子育てマンパワーの力も借りながら、多くの人で子どもたちの成長を見守り、子育てを応援できるような取り組みに努めました。

① 児童館「あそぼっくる」のリニューアル

- ・昭和47年建設の斜里町児童館は、旧町立文光保育園の後施設を活用し平成27年度まで児童館と放課後児童クラブ（斜里仲よしクラブ）が同一施設内で共存する形で使用してきました。
- ・平成28年度、斜里仲よしクラブと中斜里仲よしクラブを統合して斜里小学校内へ移設したことにより児童館の単独施設となったことから、開館時間等の運営方法を変更し、それまでの小学生の利用に加え、就学前子どもとその保護者がより利用しやすい環境整備を図りました。また、児童館ガイドラインの趣旨を活動に生かしていくため、地域のボランティアに関わってもらえる仕組みづくりに取り組み、「チャイルドアドバイザー」「児童館サポートクラブ」として、子ども達の成長をサポートし見守ってくれる大人の利用も少しずつ始まりました。
- ・平成28年度、国の地方創生拠点整備交付金事業「つなげる・つながる子育て拠点整備事業」として施設整備事業が採択され、平成29年度に多目的ホールの増築とその他既存施設の一部改修を行いました。
- ・平成30年度は施設の更なる長寿命化と利便性の向上を図るため外構も含めた「児童館長寿命化改修工事」を実施しました。

第2章 斜里町の子ども・子育てを取り巻く状況

○児童館は児童福祉法 40 条に規定されている「18 歳未満のすべての子ども」という幅広い利用者を対象としている施設です。

地域の子供達の健やかな成長のために果たす機能を改めて次のとおり定め、子育て・子育てを支え、多様な人がつながる町の交流拠点としての役割を担うことを目指しました。

[児童館の機能]

○斜里町児童館の設置及び管理に関する条例（平成 30 年条例第 11 号）

- ・遊び及び生活を通して児童の発達の増進を図ること。
- ・児童の遊びの拠点と居場所となり、児童の安定した日常の生活を支援すること。
- ・子育て家庭に対する相談・援助及び交流の場の提供などにより子育て支援事業を推進すること。
- ・地域における児童の健全育成のための環境づくりを推進すること。
- ・児童及び児童の家庭が抱える可能性のある問題の発生の予防・早期発見に努め、適切に関連機関と連携し対応すること。

[児童館利用者数]

(人)

区分	H26	H27	H28	H29	H30
就学前	22	29	1,893	1,149	2,789
小学生	1,504	1,716	5,797	5,996	7,716
中学生	19	9	63	148	332
高校生	17	18	16	4	2
一般	24	35	1,926	1,197	2,732
合計	1,586	1,807	9,695	8,494	13,571

②親子のひろば「わくわく」と「ウトロ子どもセンター事業」の開設

○親子のひろば「わくわく」

- ・ウトロ地域の子育て中の親子が遊び、交流できる場所を拡大することとし、平成 29 年度から就学前児童とその保護者を対象に「親子のひろば『わくわく』」事業をスタートしました。

○「ウトロ子どもセンター事業」

- ・平成 31 年から「わくわく」も含めた 18 歳未満の全ての子どもを対象とした子どもたちの居場所づくり事業として『ウトロ子どもセンター事業』を開始しました。
- ・平成 30 年度末、漁村センターの施設改修に合わせ子ども達の居場所となる専用スペースを整備しました。

[ウトロ親子のひろば「わくわく」利用者数] (人)

区分	H29 (5月～)	H30	H31
就学前	492	837	ウトロ子どもセンター事業スタート
一般	481	858	
合計	973	1,695	

